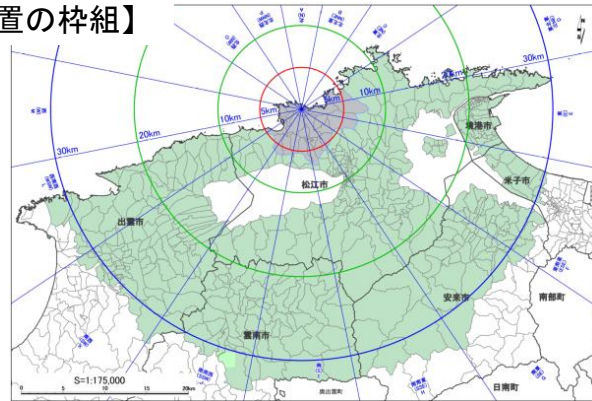


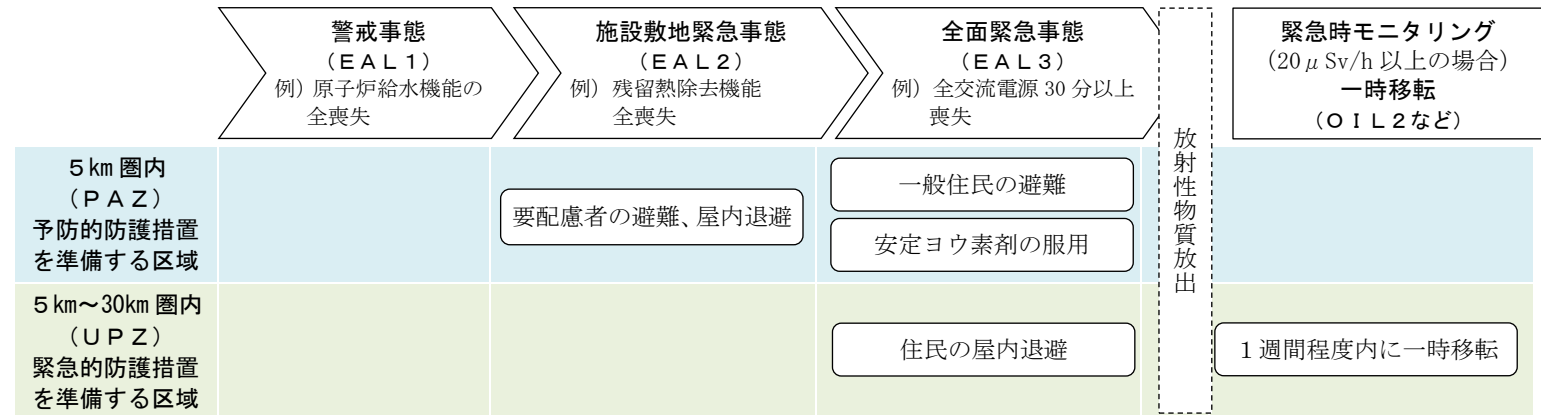
原子力防災に関する島根県の取組

地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化 (地域原子力防災協議会)

【防護措置の枠組】



PAZ (Precautionary Action Zone) 放射性物質の環境への放出前の段階から防護措置を準備する区域
 UPZ (Urgent Protective Action Planning Zone) 緊急事態や運用上の介入レベルに基づき緊急時防護措置を準備する区域



緊急時活動レベルEAL (Emergency Action Level) 原子力発電所の状態に基づく判断基準
 運用上の介入レベルOIL (Operational Intervention Level) 放射線の測定結果等に基づく防護措置実施基準

1. 広域避難

国の原子力災害対策指針の改定等をうけ、広域避難計画を修正するとともに広域避難計画の実効性向上のための取組を推進

- (1) 避難方法等の実態把握調査の実施
 - ① 調査対象：一般住民・在宅要配慮者、社会福祉施設、医療施設
 - ② 調査内容：避難手段や支援者の要否等
- (2) 受入自治体との交流事業や意見交換会の実施

2. 放射線防護対策

即時避難が困難な要配慮者等が屋内退避する施設や防災拠点に放射線防護設備を整備

年度末施設数(累計)	現状	H27 末	H28 末
医療・社会福祉施設	19	19	20
防災拠点	5	6	6 (設計 1)

3. 安定ヨウ素剤

内部被ばくを低減するための安定ヨウ素剤を 5 km 圏内の住民に事前配布

人数	対象	配布済	配布率
5 km 圏内	9,778	6,888	70.4%

4. 緊急時モニタリング

緊急時の一時移転等の実施判断のために放射線量等を測定するため緊急時モニタリング体制を整備

(1) 緊急時モニタリングポストの設置

年度末箇所数	現状	H27 末	H28 末
常時監視	35	35	35
緊急時監視	15	80	126
累計	50	115	161

(2) 緊急時モニタリング時の動員を規定

5. 避難退域時検査 (スクリーニング)

放射性物質放出後の住民の一時移転の際に住民の汚染状況を確認するため避難退域時検査の実施体制を整備

- (1) 検査候補地の決定 県内外 14 か所 (上記以外に鳥取県 7 か所)
- (2) 検査手順等の規定

6. 原子力災害医療

被ばくのおそれのある傷病者への診療などのため原子力災害時の医療体制を整備

- (1) 高度被ばく医療センター等
- (2) 原子力災害拠点病院 地域の中核病院を指定予定
- (3) 原子力災害医療協力機関 地域の関係医療機関等を登録予定

7. 原子力防災資機材の整備

防災業務関係者用のトランシーバー、防護服等を整備

普及啓発

- (1) 広報印刷物の発行
しまね原子力広報誌「アトムの広場」(年 4 回、4 市各戸) 等
- (2) 原子力関連施設見学会の開催 (年 4 回)
- (3) 原子力講演会の開催
松江市、出雲市、安来市、雲南市、浜田市で実施 (8、10 月、373 名参加)



人材育成

防災業務関係者等を対象とし原子力防災関係研修の開催や参加

- (1) 防災業務関係者等対象
 - ① 県職員、市町村職員、教職員 (62 名参加)
 - ② 消防団員 (294 名参加)
- (2) 国主催の原子力防災基礎研修等 (165 名参加)